



西谷振興協会会長の総会挨拶

の厳しい状況の中につれて、中山間地域など厳しい立地条件の下で畜産・酪農さらには高冷地野菜、果樹等の分野で意欲的に営農に取り組んでいた開拓農の持続的発展により、国民・消費者に安全・安心な食料の供給を図ることが、一層重要な課題となっています。このため当協会といったしましては、協会運営の簡素化、合理化を徹底するとともに、開拓農振興事業などを着実に実施し、開拓農家の持続的発展に資することにしておりま

ります。

昨年度に引き続き、開拓畜産・酪農農家の厳しい経営環境を考慮し、これら農家の生産基盤を強化するため、「開拓畜産・酪農生産基盤強化事業」を実施し、乳用牛の自家生産や肥育向けの初生牛及び繁殖豚の導入などを行つた開拓農家に対し、今年度は事業費を1億5千万円に増額して助成金を交付して参ります。

このように各事業を円滑に実施し、所期の成果を上げるためには、会員及び関係機関、団体の協力を下に、取り進めていく必要があり、本年度も一層緊密な連携をとりながら事業を実施することとします。

地に根ざした健全な農業経営の確立と地域の活性化を推進するため、共に闘おうではありませんか。

さて、本日の総会議案は第1号議案から第6号議案であります。わが国農業をめぐる諸情勢と諸問題を分析・検討し、平成30年度の運動方針を提案します。

皆様の絶大なるご協力で円滑な総会運営が出来ますよう、お願い申し上げるとともに、提案した運動方針の実現に向け、開拓組織が一丸となつて取り組んでいただきますよう、節にお願い申し上げます。

〈特別寄稿〉

TPP11はTPP12より悪い(上)

東京大学教授 鈴木宣弘氏

今回は、5月17日衆議院内閣委員会TPP11関連法案審議の参考人としての意見陳述内容（質疑での発言から一部補足）を紹介する。

下はTPP12より悪い（上）

東京大学教授 鈴木宣弘氏

下がる、失業がふえる、それから、国家主権の侵害だ、食の安全性が脅かされるということで、大統領候補のすべてがTPP反対と言わざるを得なくなつた。保護主義との闘いではございません。アメリカは、こういうふうな自由貿易への反省からこれを否定せざるを得なくなつたという国民の声があるわけです。

▽自由貿易、規制改革の本質、「お友達」への便宣供与

でも一方で、グローバル企業はもちろん違う。TPP、それから国内の規制改革もそうですが、これはいわば「お友達」への便宜供与です。アメリカのハッチ共和党議員がTPPを進めたのはどういうことか。製薬企業から2年で5億円の献金をもらって、患者さんが死んでもいいから、ジエネリック医薬品をつくれないよう新薬のデータ保護期間を20年に延ばしてくと主張した。これがある意味TPPの本質だということは忘れてはいけない。

▽TPP11も日米FTAも「両にらみ」 TPP破棄で一番怒ったのは米国農業団体だった

力の農業団体です。なぜか。日本にあんなにおいしい約束をさせたのにできなくなると怒ったわけですね。だから、日本は相当なことをやつてしまつたいたということですけれども、アメリカの農業団体のすごいのは、この切り替えの速さです。そうか、TPPも不十分だったんだ、要はそれを以上のものを2国間で要求すればいいんだといふことになつてきているというものが今の状況です。

それを見越して、日本はどんどん準備を進めています。アメリカへの要

▽TPP12以上に増幅される日本農林水産業の打撃／見捨てられた食料

それから、TPP11で、もう早く決めてしまおう、成果を出そうということ何をやつたか。アメリカを含めて農林水産業についてこれだけ譲りと決めた内容を、アメリカはいなくなつたのに、そのままほかの国に譲っちゃつたわけですよ。オーストラリア、ニュージーランドは大賣ひ。乳製品の輸出、アメリカの分まで全部できるわ。それで、最強のオセアニアの農業国から我々は更に攻められなきゃいけないということにTPP11で一番怒ったのはアメリ

求に応えるためにどうするかというリストも、全部でできています。例えば、既にBS（牛海綿状脳症）の輸入場料で緩めさせられました。次、アメリカBSEの清浄国である日本は、食品安全委員会が既に2年前から、言つてゐるのを見越して、これを完全になして、それというふうにつくるのを見越して、日本は、食品安全委員会には言えませんけれども、そういうふうにして、スタンバイしています。

さらに、TPP枠でアメリカに7万㌧の米の輸出をつくりましたけれども、それが実現できなくなるかというと、実はう日本、SBS米といふ部分で、1万㌧ぐらいいなかつたのを6万㌧まで増やしているわけですよ。いろいろな形でアメリカの要求に応える手立てをしていく。

△米国に盲目追従してはじめを外される臺灣 日本

TPP11にするに、最初80項目もの、うちこれは止めてほしい、いう項目が出てきたわけですが、TPP11との定めもTPPレベル以上にやつていそぞという、になつたものだから、Uからカマンベールの税を撤廃してくれと云われたら、うん、そうですねといつて、今度はフト系も実質関税撤廃ちゃつた。気がついたチーズの関税は全面撤廃になつていた。何を考えいられないじゃないと。

カナダは、米に匹敵する酪農を絶対死守するということでお、TPPでそれからEUとカナダの協定でも、一切乳製

れども、今、アメリカが世論に押され、これは国家主権の侵害だということで、ISDSをNAFTA（北美自由贸易协定）の交渉からアメリカはもうやりませんと言いました。ISDSをアメリカが拒否し始めたんですよ。

今、日本だけが宙に浮いて、ISDSに固執しているという異常な状況になっています。だから、TPP11から、ISDSは凍結じゃなくて削除すべきなんですよ。

アメリカに追従して、はじめを外されて孤立するというこの繰り返しをやめないと非常に危険だということが、ここからも分かるということです。

「経営に関わりたい」女性2割

男女共同参画で意向差鮮明に

農水省はこのほど、「農定に携わりたい(携わった)の習得」と回答した。女性は知識の不足を感じて「特定部門を責任をもつて経営したい(経営してほしい)」と回答した割合が、女性26・7%に対し男性61・7%で、男女の意向に大きな差があることが分かった(図)。

(男女各3000人、計6000人対象。有効回答率・女性15・2%、男性14・1%)。それによると、「経営者・共同経営者として主に農業経営方針の決まり方に関する知識」は、女性の34・1%と男性の43・3%が「農業技術」性23%・男性16%など、男女の意識に差がみられる。

「野菜」定番・「肉類」好物

郊東京近郊在住父親の食生活調査

農林中央金庫がこのほど公表した「現代の父親の食生活」の調査(東京近郊に住む30~49歳の父親400人対象。調査期間3月17~31日)による

ところ、「家庭の夕ごはんによく出でてくるのは、どんな料理・食品か」(複数回答)という質問で、「サラダ」が72・3%でトップだった。次いで「野菜などの炒め物」71・0%、「味噌汁」70・0%と続

き、まとまった量の野菜を摂れるメニューが家庭の夕ごはんの定番であることがうかがえた。

また、「家庭の食事で好きな料理、おかず」(自由回答)では、「カレー」118件、「からあげ」

118件、「からあげ」

「高い」と感じた、約9割 野菜の高騰・値上げ調査から

「子どもにとって望ましい食の環境とは」(自由回答)でも、「安全・安心な食の普及」が52件と

もっとも多く、「家族そろつて楽しく食事をする」44件、「食べ残しをなくす/食料廃棄を減らす」42件と続いた。子どもたちのためにも食料自給率

を高め、安心・安全な食生活を送ることが重要と考える父親が多数派であることがうかがえた。

また、「家庭の食事で好きな料理、おかず」(自由回答)では、「カレー」118件、「からあげ」

118件、「からあげ」

長野県野菜花き試験場

不織布被覆でチョウ目被害軽減 春作レタス 薬剤使わない防除法

近年、消費者の「食の安全」への意識がさらに高まっている。また、害虫の薬剤抵抗性発現を抑えるためにも、薬剤を極力使わない栽培法の確立が望まれる。

長野県野菜花き試験場は、春作・夏秋作レタスにおいて、不織布で被覆栽培することでチョウ目害虫による被害を軽減できる技術を公表した。

実証試験は、標高750mの同試験場内ほ場で行った。不織布は、光線透過率90%のものを使用。薬剤防除を行わない条件下で、「被覆栽培区」の被覆期間を定植直後から収穫2週間前までとし、「無被覆区」とともに、被害株数や品質について調査した。なお、一般的に栽培される品種を供試した。

17年の春作（じかがけ）は、チョウ目幼虫（ヨトウムシが優占）の被害が被覆栽培区で20株当たり3.7株と、無被覆区の16.3株より有意に少なかった。

なお、ハモグリバエ類とアブラムシ類では、顕著な差はなかった。同年の夏秋作（じかがけ）では、オオタバコガの被害が、被覆栽培区で同0株と、無被覆区の7.7株より有意に少なかった（表1）。ヨトウムシやアブラムシ類も、有意差はなかったものの発生は少なく、実害には至らなかった。

夏秋作では、葉焼けなどの高温障害が確認されているため、じかがけ及び浮きがけ（50cm高）被覆が、内部温度に及ぼす影響を同年7月から8月にかけて調査した。レタス葉上の最高温度は、じかがけで48.8℃に達し、浮きがけはじかがけに比べて最高で10℃近い温度抑制効果が認められた。調査期間中の平均葉上温度差も、浮きがけが7.5℃低かった。葉焼け発生株数をみると、浮きがけで少ない傾向がみられた。

春作の品質をみると、調整重は被覆栽培区で886.3g、無被覆区で787.0g

と、被覆栽培区で大きくなる傾向がみられたが、有意差はなかった。結球緊度（結球の締まりぐあい）も、区間で有意差がないことから、品質への影響は小さいと考えられた。

夏秋作では、じかがけ栽培区の調整重が最も少なかった（表2）。レタス葉

上の温度が高く、生育に何らかの悪影響

があったと考えられた。一方で、浮きがけ被覆区は最も大きかった。区間で、調整重及び結球緊度に有意差がないことから、夏秋作においても浮きがけ被覆の影響は小さいと考えられた。

以上より、被覆栽培を行うことで、薬剤を使用しなくてもチョウ目害虫による被害が抑えられ、品質への影響も小さいという情報が得られた。同試験場は、①病害虫が被覆内部や撤去後に発生した際には、速やかに薬剤散布を行うこと、②高温日が続くと高温障害

表1 夏秋作レタスの被覆栽培によるレタス害虫の被害軽減効果

(17年、野菜花き試験場)

処理区	レタスの被害株数／20株				
	オオタバコガ	ヨトウムシ	ウワバ類	ア布拉ムシ類	ハモグリバエ類
被覆栽培区	0	1.3	0	0.3	0.7
無被覆区	7.7	3.7	0	0.7	0
t検定 ^y	**	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.

（表中は3反復の平均）
z: ジャガイモヒゲナガアブラムシ主体

y: *は1%水準で有意差有り、n.s.は5%水準で有意差無し

試験場: 野菜花き試験場 内露地は場

品種: 「パオロット」 栽培管理: 施肥等は試験場慣行、殺虫剤・殺菌剤の散布は無し

定植日: 17年7月21日 (株間25cm×45cm) 区割: 1区80株 (4畝×20株) 3反復

被覆材: 光線透過率90%不織布 被覆方法: じかがけ 被覆期間: 7月21日～8月21日

調査方法: 収穫期となる9月4日 (定植45日後) に被覆資材を撤去し、各区中央の20株を収穫して解体調査を実施

表2 夏秋作レタスの被覆栽培がレタス収穫時の品質に及ぼす影響

(17年、野菜花き試験場)

処理区	収穫時におけるレタスの重量、大きさ(各区20株平均) ^z				
	調整重 g	長径 cm	短径 cm	球高 cm	球形指數 ^y
じかがけ被覆区	426.7a	15.1a	12.6a	11.9a	0.80a 0.36a
浮きがけ被覆区	576.2a	16.0a	13.8a	13.2a	0.83a 0.38a
無被覆区	512.4a	16.4a	13.8a	12.5a	0.76a 0.35a

（表中は3反復の平均）
z: Tukey 検定により、同じアルファベットの間に5%水準で有意差無し

y: 球形指數=球高×長径

x: 結球頻度=調整重 / (長径×短径×球高×π) / 6

耕種概要是、表1と同じ。

調査方法: 収穫時期である9月4日 (定植45日後) の収穫調査時に、各区内側の20株を調査。

表1、2ともに長野県野菜花き試験場の資料より

秋冬ダイコン需要量、約6%増

18年度 冬春野菜等需給ガイドライン

農水省はこのほど、「18年度冬春野菜等の需給ガイドライン」を公表した。主要野菜について、需要に即した生産を図るために、毎年、次期作の冬春または春夏野菜の需要量や供給量のガイドラインを策定している。

今年3月に5年ぶりの策定・公表となった「22年度指定野菜の需要及び供給の見通し」や直近の需給動向を踏まえ、10月～20年3月までに出荷される

19品目について推計。需要量が大きくなる品目は少なく、現状維持か減少の品目が多いと予測している。

需要量が最も増加すると見込まれる品目は、「秋冬ダイコン」の5.7%増。次いで、「冬春ミニトマト」の2.8%増、「都府県産タマネギ」の1.9%増と続いた。

一方、需要量の減少が最も大きい品目をみると、「春レタス」の7.1%減。

農水省と消費者庁は、死亡事故が全国で毎年10件前後起きているため、梅雨明け後の刈払機の使用機会が多くなる時期を迎えるにあたり、適切な使用を心がけるよう注意を促している。

刈払機

刃の左前の3分部分で除草

○ヘルメットや保護メガネ、防振手袋など、保護具を装着し、事前に機器の点検を行ってから作業する。軍手は、刈刃に巻き込まれる危険があるので使わないこと。

○当たった物や破損した刈刃が飛散してケガとなる事故が起きている。作業をする前に、小石、枝、硬い異物などを除去し、15m以内に人がいないか確認する。周囲の人方が作業者に近付く場合、前方から声をかけ、運転が止まったことを確認する。

○障害物や地面にぶつかって起きる

キックバック（刈刃の跳ね）を防ぐために、刈刃の左側の前3分の1部分で刈るようにする。左右に大きく振り回す動作はせず、右から左の一

定方向を心がける。建物付近や障害物のある場所では、ナイロンコードカッターを使用するか（ただし対応製品のみ）、鎌などで手刈りすることも検討する。

○刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、必ず機器を止めながら行う。異物が取り除かれると同時に、急に動くことがあるため危険。エンジンを切り完全に停止させる。

○家族や周囲の人は、作業者が安全対策をきちんと行っているか一緒に確認する。長時間の作業の場合、熱中症にも注意が必要となる。

次いで、「北海道産タマネギ」

の5.7%減、「冬レタス」の3.8%減と続いた。「タマネギ」は北海道と都府県で明暗が分かれる予測となった。

見込んだ需要量から供給量の予測を算出。供給量の増加が大きい品目は、需要量と同順で、それぞれ5.7%増、2.7%増、1.9%増となった。

供給量の減少が大きな品目も、需要量と同順で、それぞれ7.1%減、5.7%減、3.8%減だった。

18年度冬春野菜需給ガイドライン

種別等	需要量(t)		供給量(t)	
	17(16) 年度比(%)	17(16) 年度比(%)	17(16) 年度比(%)	17(16) 年度比(%)
春キャベツ	270,500	98.1	383,400	98.1
冬キャベツ	443,700	*	628,900	*
冬春キエウリ	285,000	97.1	312,700	97.1
春ダイコン	185,300	97.0	219,000	96.9
秋冬ダイコン	820,600	*	105.7	969,900 *
タマネギ	1,353,000	97.5	1,582,000	97.5
うち北海道産	765,200	94.3	894,600	94.3
うち都府県産	588,200	101.9	687,600	101.9
冬春トマト	341,600	100.9	409,500	100.8
うち大玉	265,000	100.3	317,700	100.3
うちミニ	76,600	102.8	91,800	102.7
冬春ナス	102,100	97.1	118,200	97.2
春夏ニンジン	262,500	101.7	287,900	101.7
冬ニンジン	329,100	*	361,000	*
春ネギ	66,700	100.3	97,300	100.3
夏ネギ	72,900	100.4	106,400	100.4
春ハクサイ	92,200	96.6	115,300	96.6
秋冬ハクサイ	479,800	*	600,500	*
ばれいしょ	1,708,000	*	2,116,000	*
冬春ブーム	77,200	96.4	95,600	96.5
ホウレンソウ	248,500	*	300,200	*
春レタス	92,100	92.9	113,200	92.9
冬レタス	152,300	*	187,200	*

注) *は、最新のデータが16年度のものである。

農水省の資料から作成

ともに需要量下回る

ミカン・リンゴ生産見通し

農水省はこのほど、「18年産温州ミカン及びリンゴの適正生産出荷見通し」を公表した。需要に即した生産と計画的な出荷を図るために、毎年策定しているもの。両品目とも、生産量は需要量を下回る見込みとなった。

温州ミカンの需要量は、前年見通しの89万tを下回る85万t程度を予想。予想生産量は、天候不順などで生産量が少なかった前年実績に比べて、10万t程度増加の84万tの見込み。

予想生産量が需要を下回るため、適正生産量は84万tと策定。農家の自家消費分を除いた適正出荷量は75.5万tで、このうち生食用68万t、加工原料用7.5万tとした。

リンゴの需要量は、前年見通しの83万tを下回る82万t程度を予想。予想生産量は、温州ミカンと同様の理由で前年実績より7万t程度増加の81万tの見込み。

予想生産量が需要を下回るため、適正生産量は81万tと策定。農家の自家消費分を除いた適正出荷量は72.5万tで、このうち生食用62.5万t、加工原料用10万tと予想した。

同省は、高品質果実の出荷が重要とした上で、計画的な生

静岡県畜産技術研究所

乳房炎 目標定めて正しい対策を 搾乳法や点検頻度など再確認

乳房炎は乳牛で多発する疾患で、廃棄乳が発生するため、経済被害が大きい。同病の発生要因は多岐に渡ることから、対策を実施しても効果が現れにくい場合がある。

静岡県畜産技術研究所は、乳房炎に影響する搾乳工程の要因を整理して対策を立案・実施し、効果を判定しながら修正を加えていく制御法（プロセスアプローチ手法）を考案した。

同所作成の冊子「プロセスアプローチに基づいたあらわしい乳房炎制御法」から要点を紹介する。なお、専門知識を有する関係者（獣医師や指導員等）と一体になって行う内容である。

アウトプットの把握

アウトプット（生産成績）=①乳房炎の発生頭数、②乳房炎の発生率（搾乳頭数比）、③廃棄乳量、④バルク乳体細胞数・細菌数について調査を行い、同病の発生状況を把握する。現状を数値化した上で、改善目標（例：バルク乳体細胞数10万個/ml以下、乳房炎発生率3%以下など）を設定し、達成に向けて以下の要因について調査し、改善点を洗い出す。

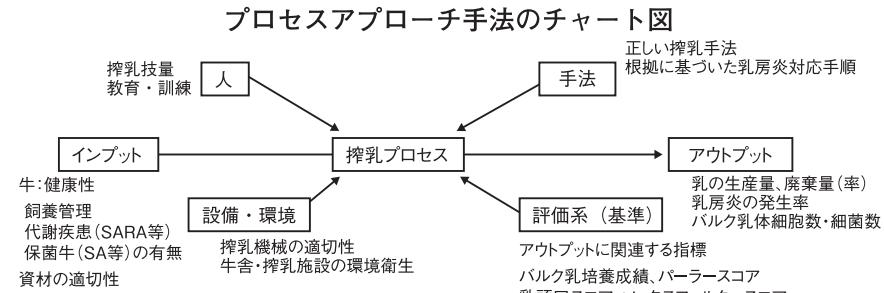
インプット（牛・資材）

牛や搾乳に使用される資材につい

て、正しく扱われているか確認する。牛の状態は、BCS、RFS（ルーメンフィルスコア）、バンク（飼槽）スコア、マニュア（ふん）スコア、バルク乳成分を基に判定する。

バンクスコアは、飼槽に残った飼料の量や質を最初の給餌の1時間前に測定、評価する手法。飼料の層2~3cmが、ほぼ適正とされる。問題がある場合、①牛の口が届く飼槽構造か、②標準である1日2回の定時給与になっているか、③搾乳直後の食欲がある時に給与ができるか、④TMR給与の場合は変敗していないかなどに注意する。

マニュアスコアでは、ふんの性状から消化を判定する。毎日、定期に観察することが望ましい。10~15個程度のふんの軟らかさや不消化物の有無について観察した後に、牛舎全体のふんの状態を観察する。パイ状で中央に最後に落ちた分のへそができるスコア3が、搾乳牛では適正とされる。色、臭い、気泡や剥離した腸粘膜（ムチンキヤスト）の有無も確認する。軟らかい場合（スコア2以下）は変敗やカビ毒による消化不良、硬い場合（スコア4以上）は採食量が全体的に少ないこと



が疑われる。

バルク乳成分のうち、乳脂率(FAT)は飼料中の纖維質を反映し、一般に3.8%以上が適正値。乳タンパク質率(PRO)は、飼料中の非纖維性炭水化物(NFC)を反映し、3.2~3.4が標準範囲である。

手法・人

正しい搾乳法や乳房炎対応を実践し、リスクが低減されているか確認する。方法及び乳房炎発見時の対応は、個人差が生じないように文書化（マニュアル化）し、農場内で共有することが重要となる。従事者各人の思い込みや食い違いを見つけ、是正することができる。

また、従事者が搾乳や乳房炎に対する知識（原因菌や菌種ごとの症状など）を有しているか把握することも大切。必要に応じて教育・訓練を実施または受ける。

設備・環境

搾乳機器の保守・点検頻度があいまいにならないかを確認する。ゴムの劣化が原因で発生した例もあるため、メーカーに委託する事項も含めて

管理表（年間計画）を作成して「見える化」する。

さらに、搾乳ラインの汚れやすい箇所（ライナーゴム、ミルククローナなど）の拭き取り検査（細菌培養、ATP測定）を依頼し、汚染がないか確認する。数値が高い場合、洗浄システムのチェックや汚染部品の交換など対策を行う。

評価系(基準)

アウトプットに関連する①バルク乳培養成績、②バーラースコア（バーラーにおける乳牛の行動）、③乳頭口スコア（乳頭口の形状と乳頭皮膚の状態）、④ソックスフィルター（ろ過布）の汚れ、⑤乳頭清潔スコア（乳頭がきちんと清拭されているか）一などについて調査する。これら評価系の数値から、行った対策の有効性の評価やアウトプットに異常が生じた際の原因究明が可能となる。

同所は、対策実施後もアウトプットや各スコアの状況について調査を継続し、問題があれば、関係者らと協議の上でさらなる改善を図ることが重要としている。

事故率改善のための対策の実施

(単位: %、回答経営体数 = 642、対策は複数回答)

	全国	北海道・東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄
事故率改善のための対策を実施した	84.0	85.1	86.5	73.5	75.0	66.7	83.3	85.6
A 豚舎の新築、改築	19.8	20.1	16.4	14.7	36.1	25.0	22.9	19.8
B 生産方式の変更	6.4	5.2	5.8	2.9	5.6	8.3	6.3	10.8
C 生産環境の改善	33.6	36.1	27.5	26.5	27.8	33.3	31.3	45.9
D 衛生対策	78.2	73.2	77.8	82.4	86.1	91.7	66.7	87.4
a 農場衛生 HACCP の導入	7.6	6.7	8.2	2.9	5.6	8.3	6.3	10.8
b 疾病予防マニュアルの見直し、徹底	23.7	25.3	19.3	17.6	19.4	8.3	18.8	36.0
c 管理獣医師による検査と指導の導入	35.0	29.4	37.2	32.4	38.9	33.3	12.5	50.5
d 豚舎消毒の徹底	59.5	56.7	51.7	67.6	66.7	66.7	52.1	76.6
e 施設のゾーニング	5.6	7.7	3.4	5.9	2.8	0.0	4.2	8.1
f ワクチネーションプログラムの見直し、変更	48.0	41.2	53.6	41.2	52.8	50.0	31.3	56.8
E その他	1.9	0.5	2.9	2.9	2.8	0.0	2.1	1.8

(一社)日本養豚協会の資料から作成

となっている。

事故率改善のために衛生対策を行った経営体の実施内容（複数回答）をみると、「豚舎消毒の徹底」が59.5%と最も多い（表）。以下、「ワクチネーションプログラムの見直し、変更」が48.0%、「管理獣医師による検査と指導の導入」が35.0%などとなっている。

飼料用米の今後の利用動向では、「利用を継続・拡大」が60.2%（11.8%増）、「使用を始めたい」35.3%（12.7%減）と、既に利用している経営体は6割を超えた。エコフィードを利用している割合は23.4%（1.9%増）。特に、近畿が73.7%と抜きん出で多い。

生産コスト削減に重要な項目は、「飼料費」が75.3%と最も高い。次いで、「衛生費」が46.2%、「建物・設備費」30.3%と続いた。地域別の「飼料費」と答えた割合は、北陸及び中国・四国で全国平均を上回る結果となつた。

農場HACCPの取り組み状況は、「導入している」が8.9%（0.4%増）と微増。「申請中、検討中、今後検討したい」を合計すると44.6%（1.1%増）で、半数近くが導入に前向きであることがうかがえた。「導入している」割合を地域別にみると、北海道・東北が最も高く12.8%となっている。

「豚舎消毒徹底」で改善、約6割

17年度養豚農業実態調査

（一社）日本養豚協会はこのほど、「17年度養豚農業実態調査」の結果を公表した。無効回答や廃業を除いた全国の800経営体（昨年8月1日時点）について、集計・分析をしたもの。養豚の経営実態や意向などを把握するため、毎年行っている。

経営形態をみると、「個人経営」が40.3%（前年調査比4.2%減）、「有限会社」が30.9%（0.7%減）、「株式会社」が18.5%（2.9%増）の順となり、個人からの会社組織化が進んでいることがうかがえた。

1経営体当たりの合計平均従事者数は、10.4人（1.3人増）。常勤雇用のみでみると10.9人（0.2人減）、家族労働のみでは2.7人（0.1人増）などとなっている。

経営の今後の意向では、「経営を拡大」が26.2%（3.8%減）、「現状維持」67.2%（8.4%増）、「縮小」が6.6%（4.6%減）と、9割以上が「拡大・現状維持」の意向をもっていることが分

かった。「拡大」が最も多くの地域は、北海道・東北の33.3%、最も少ない地域は東海の10.9%となっている。なお、東海以外のすべての地域で、「拡大」が「縮小」を上回っている。

後継者の有無を聞くと、「決まっている」が28.9%（対象者の平均年齢35.4歳、1.5歳減）、「対象者はいるが、現在は決まっていない」が17.4%（同26.4歳、1.2歳増）で、「後継者はいない・考えていない」が24.0%（3.9歳減）だった。

16年1月～12月の離乳後から出荷までの通算事故率は、9.7%（3.2%増）と増加。「1～14%」に回答が集中し、全体の約9割を占める。地域別では、九州・沖縄が15.0%で最も高く、北海道・東北が6.2%で最も低い。事故率の動向について、「前年よりよくなった」が32.1%、「悪くなった」が28.1%。「よくなつた」は九州・沖縄の35.1%が、「悪くなつた」は中国・四国の35.7%が、それぞれ最も回答の多かった地域

18年畜産統計**乳用牛・肉用牛とともに飼養頭数微増
規模拡大が進む**

農水省はこのほど、畜産統計（18年2月1日現在）を公表した。それによると、乳用牛・肉用牛の飼養頭数は、いずれも前年から微増（乳用牛：5000頭、肉用牛：1万5000頭）。豚は15万7000頭減少した。

飼養戸数は、3畜種いずれも全地域で減少した。また、1戸当たり飼養頭数については3畜種すべてで増加し、引き続き規模拡大が進んでいることがうかがえた。畜種別の概要は以下のとおり。

乳用牛

全国の飼養頭数は132万8000頭で、前年に比べ0.4%増加した。内訳をみると、経産牛は84万7200頭で4900頭（0.6%）減少。未経産牛は48万900頭で9900頭（2.1%）増加した。1戸当たり飼養頭数は84.6頭で、3.9頭の増加となつた。

全国の飼養戸数は1万5700戸で、廃業等により700戸（4.3%）減少。地域別にみても、すべてで減少した。

成畜（満2歳以上）飼養頭数規模別（学校、試験場等の非営利的な飼養者を除く）にみると、「80～99頭」、「100頭以上」の2階層で飼養頭数が増加したが、それ以外の階層では減少。

特に「80～99頭」が19.9%増と大きく伸びた。規模別の飼養頭数割合は、「100頭以上」の階層が前年と同様に約4割を占めている。

地域別にみると、北海道及び中国で増加したが、これ以外の地域では減少した。

なお、飼養頭数割合は、北海道が全国の約6割を占めている。

肉用牛

全国の飼養頭数は251万4000頭で、前年に比べ0.6%増加した。内訳をみると、肉用種は170万1000頭で3万7000頭（2.2%）増加。うち子取り用めす牛は61万400頭で、1万3100頭（2.2%）増加した。

乳用種は81万3000頭で、2万1700頭（2.6%）減少した。うち、ホルスタイン種他は29万5100頭、交雑種は51万7900頭で、それぞれ1万8000頭（5.7%減）、3700頭（0.7%減）減少した。1戸当たり飼養頭数は52.0頭で、2.1頭増加した。

全国の飼養戸数は4万8300戸で、廃業等により1800戸（3.6%）減少。地域別にみても、すべてで減少した。

総飼養頭数規模別（同）にみると、「20～49頭」「100～199頭」「200頭以

区分	飼養戸数	飼養頭数					1戸当たり 飼養頭数	
		経産牛			未経産牛			
		計	小計	搾乳牛	乾乳牛			
2017年	戸 16,400	千頭 1,323.0	千頭 852.1	千頭 735.2	千頭 116.9	千頭 471.0	頭 80.7	
18年	戸 15,700	千頭 1,328.0	千頭 847.2	千頭 731.1	千頭 116.1	千頭 480.9	頭 84.6	
増減率（%）	△4.3	0.4	△0.6	△0.6	△0.7	2.1	*3.9	

区分	飼養戸数	飼養頭数						1戸当たり 飼養頭数	
		肉用牛			乳用種				
		計	肉用種	子取り用 めす牛	小計	ホルスタ イン種他	交雑種		
2017年	戸 50,100	千頭 2,499.0	千頭 1,664.0	千頭 597.3	千頭 834.7	千頭 313.1	千頭 521.6	頭 49.9	
18年	戸 48,300	千頭 2,514.0	千頭 1,701.0	千頭 610.4	千頭 813.0	千頭 295.1	千頭 517.9	頭 52.0	
増減率（%）	△3.6	0.6	2.2	2.2	△2.6	△5.7	△0.7	*2.1	

区分	飼養戸数	飼養頭数						1戸当たり 飼養頭数	
		乳用種			豚				
		計	乳用種	子取り用 めす豚	小計	ホルスタ イン種他	交雑種		
2017年	戸 4,670	千頭 9,346.0	千頭 839.3	千頭 7,797.0	千頭 2,001.3	千頭 2,055.7	千頭 54.4	頭 2,001.3	
18年	戸 4,470	千頭 9,189.0	千頭 823.7	千頭 7,677.0	千頭 1,944.0	千頭 1,944.0	千頭 54.4	頭 2,055.7	
増減率（%）	△4.3	△1.7	△1.9	△1.5	△1.5	△1.5	△1.5	*54.4	

注） 数値については、表示単位未満を四捨五入しているため合計値と一致しない場合がある。

*は、対前年差である。

上」の3階層で飼養頭数が増加し、他の階層では減少した。規模別の総飼養頭数は「200頭以上」が前年と同様に最も多く、全体の約6割を占めている。

地域別にみると、東北、北陸、関東・東山及び東海で減少したものの、これ以外の地域では増加した。

なお、地域別の飼養頭数割合は、九州が全国の約4割を占めている。

豚

全国の飼養頭数は918万9000頭で、前年に比べ15万7000頭（1.7%）減少した。内訳をみると、子取り用めす豚は82万3700頭、肥育豚は767万7000頭で、それぞれ1万5600頭（1.9%）、12万頭

（1.5%）減少した。1戸当たり飼養頭数は2055.7頭で、54.4頭増加した。

全国の飼養戸数は4470戸で、廃業等により200戸（4.3%）減少した。地域別にみても、すべての地域で減少した。

肥育豚の飼養頭数規模別（同）にみると、飼養頭数は「2000頭以上」の階層で12万7000頭（2.0%）増加し、他はいずれの階層も減少した。「2000頭以上」が全体の約7割を占めている。

地域別にみると、東海、中国及び沖縄で増加したが、これ以外の地域では減少した。

なお、地域別の飼養頭数割合は、関東・東山及び九州が、それぞれ全国の約3割を占めている。

**幼虫の発育抑制剤散布は1ヵ月ごと
畜舎等のハエ対策は効率的に**

気温と湿度が上昇し、畜舎やその周辺でハエの発生が特に目立つ季節を迎える。対策が不十分だと、肉用牛のストレスの原因や病原体を運ぶなどの害をもたらすだけでなく、周辺住民からの苦情の原因にもなる。ライフサイクル別に効率的な防除方法をまとめた。

幼虫（ウジ）

夏季には、産み付けられた卵が約1日でふ化する。ひとたび成虫を増やすと、ネズミ算的に増えていくため、この段階で駆除することが最も費用対効果の高い方法となる。

ふんや飼料残さなどの発生源を絶つ。基本は、定期的な除ふんを行うこと。除ふん直後のふんが残ると、余計に発生を招くこともある。湿った場所に多く発生することも踏まえ、最盛期には7日以内の除ふん、1～2日以内の堆肥化処理が望ましい。

堆肥中のものは発酵熱で死滅するが、数日で温度がピークに達した後、徐々に低下することから、切り返しは1週間以内の間隔で行うのが望ましい。卵は、温度40℃以上、水分50%以下でふ化しにくくなる。日中は堆肥をブルーシートで覆うなど、熱を蓄えることも有効。

幼虫の発生場所には、脱皮や羽化を阻害するIGR剤（昆虫発育抑制剤）を使うのも効率的。効果が一定期間残るため、除ふん後に散布し、1ヵ月程度の間隔を置いて再び散布を行う。ハエの発生が目立つようであれば、回数を2週間隔に増やす。薬効に切れ目があると、十分な効果が得られないで注意する。

成虫

畜舎や堆肥舎の他、周辺の草むらにも潜んでいるため、除草を行う。発生

**黒毛和種交配率、前年比微減
性判別精液利用は3部増**

（一社）日本家畜人工授精師協会はこのほど、「乳用牛への黒毛和種の交配状況（18年1～3月）」を公表した。黒毛和種を交配した割合は、全国で33.3%（前期比0.8部増、前年同期比0.2部減）と、ほぼ横ばいが続いている。

延べ人工授精頭数の約8割を占める北海道の黒毛和種交配率は、21.3%（0.6部増、1.2部減）、都府県では47.7%（1.1部増、1.2部増）とな

る。少ない時は、ハエ取りリボンや粘着シートなどを利用する。

毒餌法は、引きつける餌（砂糖、粉ミルク、酒、糖蜜など）に殺虫剤を混ぜて、畜舎の壁、柱、天井などのハエの休息場所に置く。散布しないので省力的だが、大量発生時にはあまり効果が期待できない。

殺虫剤の直接散布は、大量発生時に

は有効なもの、牛への影響に注意しなければならない。ハエの休息場所に散布しておくのが効果的。薬剤使用時には、畜舎外部から先に行い、付近の人家などへハエが移動しないように気を付ける。なお、同じ薬剤を使い続けると、耐性を持ったものが現れるため、違う種類の薬剤のローテーション散布を心がける。

畜産物価格見通し

牛枝肉

乳去勢・F₁は堅調、頭数増の和牛はもちあいか

6月は不需要期の梅雨に入り、相場は全体的に前月に比べやや下げた。需要が鈍い中、品種別では交雑種(F₁)の相場が堅調。東京市場のF₁去勢牛、雌牛の相場は、ともに前月に続き前年同月を上回った。

【乳去勢】6月の大阪市場乳去勢牛C2の税込み平均枝肉単価は、1079円(前年同月比112%)となった。前月に比べ、24円下げた(B2は1頭のみ)。東京市場の乳去勢牛(枝肉搬入)B2は1078円(109%)で、13円上げた。

農畜産業振興機構は、7月の乳牛(雌含む)の全国出荷頭数を2万8400頭(101%)と、増加に転じると予測している。輸入量は総量で5万2200t(93%)と予測。うち冷蔵品は、豪州産が前年同月に比べ増加するものの、米国産の減少により、前年並みの2万2000t(100%)の見込み。冷凍品は、米国産の減少が見込まれることから、前年同月を大きく下回る3万300t(88%)と見込んでいる。

【F₁去勢】6月の東京市場F₁去勢牛税込み平均枝肉単価は、B3が1490円(前年同月比102%)、B2は1355円(116%)となった。前月に比べ、それぞれ26円、6円下げた。

同機構は、7月の交雑種の全国出荷頭数は2万500頭(99%)で、減少が続くと予測している。

【和去勢】6月の東京市場和去勢牛税込み平均枝肉単価は、A4が2416円(前年同月比98%)、A3は2161円(99%)となった。前月に比べ、A4は3円下げ、A3は14円上げた。上位等級では、品質による価格差が大きかった。

同機構は、7月の和牛の全国出荷頭数を4万600頭(101%)と増加を予測している。牛全体の出荷頭数は9万800頭(100%)と見込んでいる。

梅雨明けで、牛肉消費の高まりが期待できる夏場を迎える。中元ギフト需要や、夏休みに入ることから、行楽需要も見込まれる。

焼き肉店やバーベキュー、レジャーなどで、焼き材を中心に引き合いが強まり、相場は強気配になるとみられる。値ごろな乳去勢、F₁は引き続き堅調な相場展開が予想される。出荷頭数が増える和牛はもちあいか。同じ等級でも品質による価格差が大きい状況は続くとみられる。

このようなことから、向こう1カ月の大坂市場の税込み平均枝肉単価は、乳去勢B2が1050~1100円、東京市場の同枝肉単価は、F₁去勢B3が1450~1550円、B2は1300~1400円、和去勢A4が2350~2450円、A3は2100~2200円での相場展開か。

6月の子牛取引状況

(単位:頭、kg)

ブロック名	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		単価/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	625	571	299	300	245,441	239,739	821	799
	F ₁ 去	1,263	1,064	317	320	460,326	468,577	1,452	1,464
	和去	1,423	1,321	313	315	761,266	792,690	2,432	2,516
東北	乳去	7	1	294	114	264,600	113,400	900	995
	F ₁ 去	7	13	307	299	389,571	403,670	1,268	1,349
	和去	1,767	2,178	307	307	728,876	742,460	2,371	2,416
関東	乳去	19	5	236	185	162,284	185,544	687	1,002
	F ₁ 去	152	192	304	312	433,115	429,069	1,424	1,374
	和去	960	769	271	263	724,348	731,635	2,669	2,782
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	49	81	287	291	727,501	781,920	2,535	2,689
東海	乳去	27	17	296	310	246,000	255,070	831	823
	F ₁ 去	112	76	307	311	412,820	433,321	1,345	1,391
	和去	268	418	248	271	745,760	835,558	3,010	3,083
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	270	417	274	254	1,046,107	1,019,747	3,824	4,015
中四国	乳去	91	58	276	288	231,761	220,152	841	765
	F ₁ 去	192	231	305	306	439,790	431,832	1,441	1,409
	和去	755	405	290	291	791,155	793,511	2,731	2,726
九州・沖縄	乳去	14	13	237	254	189,154	166,486	798	655
	F ₁ 去	348	398	313	311	424,914	412,671	1,356	1,328
	和去	6,372	8,688	293	293	798,563	811,303	2,724	2,767
全国	乳去	783	665	293	297	241,017	236,393	823	796
	F ₁ 去	2,074	1,974	314	315	447,684	447,378	1,426	1,420
	和去	11,864	14,277	294	294	781,381	801,053	2,658	2,725

注) (独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。
価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。

関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

BSE検査対象縮小へ

死亡牛、96カ月齢以上に

農水省は6月8日、省内で食料・農業・農村政策審議会畜衛生部会を開き、BSE(牛海绵状脳症)に関する特定家畜伝染病防疫指針(以下「指針」)の変更を諮問。死亡牛のBSE検査対象月齢を96カ月齢以上に引き上げる方針を示した。

と畜場でのBSE検査は厚労省、農場での死亡牛等の同検査は農水省の所管となっている。指針は、少なくとも3年ごとに再検討を加え、必要に応じて変更することとされている。BSEに関する指針は前回改正から3年が経過するため、見直しを開始する。

日本でのBSEの発生は、01年9月に初確認。現在までに、と畜検査で22頭、死亡牛等で14頭、計36頭発生し、09年1月が最後となっている。出生年月では、牛肉骨粉等の飼料利

用禁止などの飼料規制開始(01年10月)直後の02年1月生まれの牛を最後に発生はない。

15年4月には、発生リスクの低下を踏まえ、一般的な死亡牛及び起立不能牛の検査対象月齢を24カ月齢以上から48カ月齢以上に見直した。

同省は「BSEを取り巻く状況や科学的知見を踏まえると、日本での発生リスクはさらに低下していると考えられる」として、検査対象月齢を19年度から、臨床疑い牛はこれまでどおり全月齢、起立不能牛は48カ月齢以上、一般的な死亡牛は96カ月齢以上とする方針案を示した。今後、同部会のプリオニン病小委員会で議論される。

なお、と畜場では、神経症状などを呈する24カ月齢超の牛を対象とし、健康と畜牛の検査は昨年4月に廃止されている。

例年並みの推移を予測している。

農畜産業振興機構は、7月の輸入量を総量で7万5500t(101%)と予測。うち冷蔵品は、現地の高い輸出意欲を背景に過去5年平均を上回って推移し、3万2500t(108%)の見込み。冷凍品は、在庫を調整する動きもみられ、前年同月を下回る4万3000t(97%)と予測している。

出荷頭数が例年並みの予測だが、猛暑で減少する可能性がある。今後、夏休みで行楽需要が期待できるが、競合する輸入冷蔵品が増加していることから、相場はもちあいで推移すると予想される。

向こう1カ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が570~600円、中物は530~560円での相場展開か。

豚枝肉

出荷頭数伸びないが、輸入物増加でもちあいか

6月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が588円(前年同月比91%)、中物は567円(90%)となった。前月に比べ、それぞれ32円、27円下げた。

上旬は出荷頭数が少なく、上物の相場は600円台後半まで上昇したが、その後は下降し、月末まで500円半ばで推移した。消費の端境期で、高値反動による輸入物へのシフトなどにより、需要が鈍くなっている。

農水省食肉鶏卵課は全国の肉豚出荷頭数を、7月は126万頭(前年同月比102%、過去5年平均比97%)、8月は131万6000頭(100%、103%)と、ほぼ

素牛・スモール

乳・F₁子牛高値圏、和子牛は小幅に下げるか

【乳素牛】6月の素牛価格(左表)の全国1頭当たり税込み平均価格は、乳去勢が24万1017円(前年同月比112%)、F₁去勢は44万7684円(103%)となった。前月に比べ、それぞれ4624円、306円上げた。

取引頭数はともに前年並みの一方、枝肉相場がおおむね堅調だったため、高値圏で推移した。

今後も両品種の引き合いが強い状況は続くとみられ、もちあいが予想される。

【スモール】6月の全国主要23市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、速報値)は、乳雄が

14万9983円(前年同月比109%)、F₁(雄雌平均)は29万441円(98%)となつた。前月に比べ、乳雄は6886円下げ、F₁は1万3331円上げた。取引頭数はともに前年同月を下回り、高値が続いた。

両品種の取引頭数は、慢性的に不足傾向が続くとみられ、強もちあいで推移するか。

【和子牛】6月の和牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、78万1381円(前年同月比96%)となった。前月に比べ1万9672円と2カ月連続で大きく下げた。和牛の枝肉相場が弱気配となり、購買者の導入意欲は弱まっている。

例年この時期は、導入牛の出荷時期などから、下げ基調となる。引き続き小幅に下げるか。